

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	医政局	健康局	医薬・生活衛生局	労働基準局	職業安定局	雇用環境・均等局	子ども家庭局	社会・援護局	障害保健福祉部	老健局	保険局
I 人にかかるコスト	10,138	5,045	3,394	5,593	3,826	3,327	2,059	1,994	4,754	2,277	2,248	4,173
II ①物にかかるコスト	3,530	1,752	1,178	1,956	1,324	1,160	719	693	1,653	788	783	1,451
②庁舎等(減価償却費)	1,123	559	376	619	424	368	228	221	526	252	249	462
III 事業コスト	91,385	177,016	333,727	82,709	982	31,953	92	460,909	2,873,446	1,827,031	2,889,306	9,969,880
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	177,016	333,727	5,680	-	-	-	-	-	-	-	9,969,280
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	77,028	-	-	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	982	-	-	-	-	-	-	-
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	30,888	-	-	-	-	-	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	460,909	-	-	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	1,065	-	-	2,873,341	-	-	-
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	104	1,827,031	-	-
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,889,306	-
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	21,869	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	69,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	599
コスト計(I+II+III)	106,178	184,372	338,676	90,878	6,557	36,809	3,099	463,819	2,880,380	1,830,349	2,892,587	9,975,967

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	年金局	人材開発統括官	政策統括官	
I 人にかかるコスト	2,559	1,963	3,563	56,920
II ①物にかかるコスト	903	690	1,235	19,821
②庁舎等(減価償却費)	283	217	394	6,308
III 事業コスト	11,775,896	9,507	458	30,524,303
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	10,485,705
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	77,028
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	0	-	432	1,415
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	92
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	30,888
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	9,507	-	9,507
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	460,909
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	2,874,407
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	2,612	-	-	1,829,747
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	11,773,284	-	-	11,773,284
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	2,889,306
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	-	-	-	21,869
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	-	-	-	69,515
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	25	625
コスト計(I+II+III)	11,779,643	12,379	5,652	30,607,354

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	一般会計							合 計
	検疫所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省試験研究機関	国立更生援護機関	地方厚生局	都道府県労働局	中央労働委員会	
I 人にかかるコスト	8,955	23,022	7,708	6,251	15,042	107,849	1,144	169,973
II ①物にかかるコスト	809	1,162	1,482	1,194	1,948	1,679	90	8,366
②庁舎等(減価償却費)	230	720	361	209	247	195	11	1,976
III 事業コスト	2,496	9,381	3,643	1,968	2,225	6,839	241	26,797
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	777	9,381	427	-	1,661	-	-	12,247
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	1,719	-	-	-	512	-	-	2,232
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	543	241	785
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	155	-	155
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	5,152	-	5,152
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	988	-	988
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	125	-	-	-	125
9.障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	1,843	51	-	-	1,894
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	-	-	3,216	-	-	-	-	3,216
コスト計(I + II + III)	12,490	34,286	13,195	9,624	19,464	116,563	1,488	207,113

(特別会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	年金特別会計						労働保険特別会計		
	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	4,829	27,015	42,442	6,150
II ①物にかかるコスト	-	-	27	27	-	△ 33	522	978	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	2	-	-	81	2,321	2,619	-
III 事業コスト	23,915,992	4,294,234	47,521,356	10,075,276	365	394,526	1,061,018	2,153,800	61,216
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	10,075,276	-	-	-	-	-
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	1,054,120	25,268	61,216
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	6,897	17,964	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	1,998,229	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	112,338	-
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	365	-	-	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9.障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	2,723	-	-	-	-	-	-	-
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	23,915,992	4,291,511	47,521,356	-	-	394,526	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	23,915,992	4,294,234	47,521,386	10,075,304	365	399,404	1,090,877	2,199,841	67,366

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計								合 計
	健康局	医薬・生活衛生局	職業安定局	雇用環境・均等局	社会・援護局	障害保健福祉部	老健局	保険局	
I 人にかかるコスト	-	1	-	-	-	-	-	-	80,439
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	1,522
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	5,025
III 事業コスト	240	9,273	1,147	5,793	1,840	1,757	5,234	7,218	89,510,294
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	240	-	-	-	-	-	-	7,218	10,082,735
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	9,273	-	-	-	-	-	-	9,273
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	-	-	1,140,605
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	24,861
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	1,147	-	-	-	-	-	1,999,377
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	112,338
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	4,151	-	-	-	-	4,516
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	1,840	-	-	-	1,840
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	1,757	-	-	4,480
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	76,123,387
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	1,642	-	-	5,234	-	6,876
コスト計(I+II+III)	240	9,274	1,147	5,793	1,840	1,757	5,234	7,218	89,597,281

※ 一般会計と特別会計間の取引、特別会計間の取引の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。